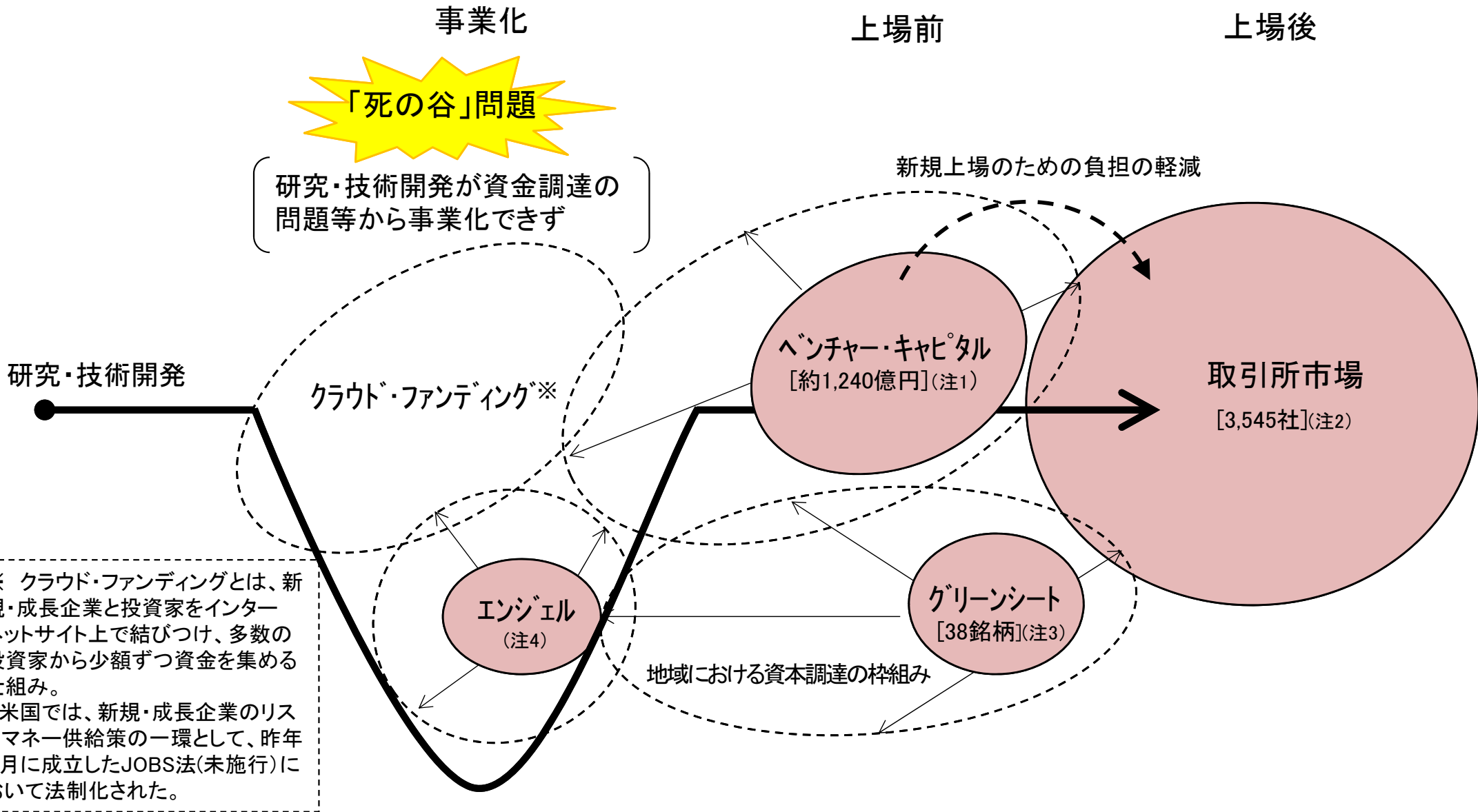


新規・成長企業へのリスクマネー供給について

平成25年4月26日

新規・成長企業へのリスクマネーの供給について



(注1)ベンチャー・キャピタル年間投融資額(2012年度)。米国は約2.3兆円(2011年)。

(注2)全国上場会社数(2012年末)。米国はNYSE(US)2,339社、NASDAQ2,577社(2012年末)。

(注3)グリーンシート銘柄数(2012年末)。米国におけるピンクシート登録銘柄数は10,121銘柄(2011年10月末)。

(注4)エンジェル税制を利用した個人投資家の投資額は、約9.9億円(2011年度)。なお、米国におけるエンジェルの年間投資額は、1.5兆円程度といわれている。

第4回産業競争力会議（平成25年3月15日）

麻生金融担当大臣発言

〔抜粋〕

技術やアイデアを事業化する段階で、いわゆるリスクマネー供給が不十分なことも一因となって、事業を軌道に乗せられない、いわゆる「死の谷」と呼ばれる話がある。日本では、米国に比べ、研究・技術開発の資金調達について、上場前の段階のリスクマネーの供給活動が弱い。

こうした問題に対処するため、新規・成長企業へのリスクマネー供給のための仲介機能を強化し、金融面からも、産業に新たな血が入るよう支援していく必要がある。

このため、金融庁としては、規制改革会議とも連携しながら、クラウド・ファンディング、また、地域における資本調達を促す仕組み、新規上場のための負担の軽減等の検討を進めていきたい。

金融仲介業者の活用(クラウド・ファンディング)

現行制度

- クラウド・ファンディングとは、新規・成長産業と投資家をインターネットサイト上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組み。
- 日本では、「寄付」など金銭的リターンを伴わない形態での取扱いが中心。
- 株式形態での資本調達の実行は行われていない。

(参考) 米国では、新規・成長企業のリスクマネー供給策の一環として昨年4月に成立したJOBS法において法制化された。ただし、クラウド・ファンディング関連部分は未施行。

問題意識

- 技術やアイデアを事業化する段階では、リスクマネー供給が不十分なことも一因となって、事業を軌道に乗せられない、いわゆる「死の谷」問題が存在。
- リスクマネー供給強化に向けた金融仲介面の取組みとして、インターネットを通じた株式形態での資本調達を可能とする枠組み(クラウド・ファンディング)を可能にできないか。

地域における資本調達を促す仕組み

現行制度

- 証券会社を通じ、ベンチャー企業など非上場企業の株式を売買する制度として、平成9年に日本証券業協会が創設したグリーンシート制度が存在。
- 制度利用にあたっては、会社情報の定期的な開示や適時開示義務(一般的な不公正取引規制に加え、インサイダー取引規制の対象)が課される。

問題意識

- グリーンシート制度は近年、制度利用企業が減少し、売買も低迷する等、その目的・役割を果たしていると言難い状況。抜本的に見直しを行い、制度を再構築していく必要があるとの指摘。
- 今後のあり方を考えていく際には、多くの非上場企業にとって、会社情報の定期的な開示や適時開示義務への対応が重い負担になっていることに留意が必要との指摘。
- 例えば、地域に根ざした企業等について、その地域の株主や当該企業を良く知る株主による長期保有を念頭とした資本調達や換金の場の提供ができないか。
 - ⇒ 地域に根ざした企業等については、株主が当該企業等に馴染みがあること等に鑑み、信頼できる仲介業者の関与を前提に、開示等の面で上場企業等に比べて、より簡易な手続での資本調達を可能とすることができないか。

新規上場(IPO)に係る事務負担の軽減

現行制度

- IPO時に提出する有価証券届出書には、5年分の金融商品取引法に基づく財務諸表の記載が必要。
 - 直近2年分の監査済み財務諸表
 - 3年前～5年前に係る財務諸表(監査不要)
 - (注)事業開始から期間が経過せず、上記年数分を作成できない場合には作成できる範囲で可。
- 上場会社は、事業年度ごとに、内部統制報告書を提出しなければならない。内部統制報告書は公認会計士による監査を受けなければならない。

問題意識

- 新規上場のコストを低減させる観点から、内部統制報告書の提出に係る負担を一定期間軽減することや、有価証券届出書において提供が求められる財務諸表の年数を限定するなど、企業内容等の開示を合理化することができないか。

その他

- 日本においては、初期・中期段階において、リスクを覚悟して長期的にコミットしたエクイティ資金の供給が不十分であるとの指摘。

エンジェル投資

- 日本において、エンジェル税制を利用した個人の投資額は、約10億円程度。米国におけるエンジェル投資は年間約1.5兆円といわれている。

ベンチャー・キャピタル投資

- 日本におけるベンチャー・キャピタル投資は、年間約1,240億円。米国は約2.3兆円。

- エンジェル投資やベンチャーキャピタル投資の拡大など、リスクマネーの供給強化のためには、どのような取組みを行っていくべきか。

(参考) 日証協・証券戦略会議と金融庁との懇談会(4/16)において出された意見

- エンジェル投資やベンチャーキャピタル投資は長年議論され続けている課題だが、なかなか上手くいっていない。今後のあり方を考える上では、現状、日本において、どういう者がリスクマネー供給を担い得るのか、といった点にフォーカスした議論も重要。その際には、例えば、企業の資金やノウハウを活用することも重要ではないか。
- 日本のベンチャーキャピタル投資を発展させる上では、資金供給の問題のみならず、ベンチャー経営者の育成・サポートも課題。米国では、業界の経験者等がベンチャー企業の経営陣をサポート、教育しながら事業展開がなされている。こうしたソフト面についても、併せて取り組んでいくことが重要。
- ベンチャー企業側と資金供給者側のマッチングの問題も課題。ベンチャー企業、ファンド、会計士、証券会社等が皆で交流できるような場を設けるなど、ミスマッチを解消するための取組みを行っていくことも重要ではないか。